

宅建徳島県支部総会

平成29年5月10日(水) 徳島県不動産会館

議 事

- 第1号議案 平成28年度事業報告書承認の件
 第2号議案 平成28年度収支決算書承認の件
 (監査報告)
 第3号議案 平成29年度事業計画書(案)承認
 の件
 第4号議案 平成29年度収支予算書(案)承認
 の件
 第5号議案 その他

第1号議案

平成28年度事業報告書

自 平成28年4月1日
 至 平成29年3月31日

昨年度、海外では英国のEU離脱、米国大統領選挙トランプ氏勝利・TPP離脱表明等、また国内では日銀のマイナス金利政策の導入、電力の自由化等、国内外において今後の経済の行方に影響を与える出来事が数多くあった。

不動産業を取り巻く環境は、国勢調査で戦後初めて総人口が減少に転じるなど、人口減少、所有者の高齢化等を背景に空き家が増加傾向にあり、適正に管理がされていない空き家もたらす諸問題が深刻化する等、依然として厳しい状況に変わりはない。

こうした状況の下、当協議会としては、不動産取引における公正な競争の確保と一般消費者の不動産の適正な選択に資するため「不動産の表示に関する公正競争規約」と「不動産業における景品

類の提供の制限に関する公正競争規約」について、周知徹底を図るとともに適正な運用に努め、同規約違反の未然防止に努めた。

また、新聞折り込み広告については、事前チェック体制の徹底を図ることにより、規約等の遵守と広告内容の適正化に努めた。

事業実施の概要と諸会議の開催状況は次のとおりである。

1. 自主規制の周知徹底

新聞折り込み広告については「不動産の表示に関する公正競争規約」「景品表示法」並びに「事前届出における審査基準」等に基づき厳重な審査を行い、違反の防止と適正表示の指導に努めた。

本年度中の審査申出件数は366件に上り、中には不当表示に当たる違反広告も一部見受けられたが、事前審査による指導により未然に防止することができた。

2. 関係機関との連携の強化

新聞折り込み広告の事前審査に当たっては、消費者庁、公正取引委員会、県担当課、徳島新聞社広告局、首都圏不動産公正取引協議会等との連携を密にして、審査要領等についての意見交換を行い審査の適正に努めた。

また、四国地区不動産公正取引協議会が開催した会議に参加して、関係法令の運用上の諸問題について協議研究した。

3. 会議等の開催状況

年 月 日	会 議 名 ・ 出 席 者
H28. 4. 26	平成27年度下半期監査
5. 10	第34回宅建徳島県支部総会
6. 10	四国地区不動産公正取引協議会理事会 松本支部長・岡田事務局長
〃	四国地区不動産公正取引協議会定時総会 松本支部長 他5名
10. 28	不動産公正取引協議会連合会第14回通常総会 清水支部長
11. 28	平成28年度上半期監査
H29. 2. 24	全宅連四国地区連絡懇話会・四国地区不動産公正取引協議会研修会 清水支部長 他8名

第2号議案 平成28年度収支決算書 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

四国地区不動産公正取引協議会宅建徳島県支部

収入の部

(単位：円)

科 目	予 算 額	決 算 額	差 異 (予算額 - 決算額)	備 考
寄 付 金	500,000	500,000	0	業協会より
賛 助 会 費	30,000	30,000	0	広告業者1社
受 取 利 息	100	8	92	
当 期 収 入 合 計 (A)	530,100	530,008	92	
前 期 繰 越 収 支 差 額	360,898	360,898	0	
収 入 合 計 (B)	890,998	890,906	92	

支出の部

(単位：円)

科 目	予 算 額	決 算 額	差 異 (予算額 - 決算額)	備 考
負 担 金	460,000	460,000	0	公取協会費等
事 業 費	150,000	74,080	75,920	
事 務 費	5,000	0	5,000	
印 刷 費	30,000	23,652	6,348	
雑 費	5,000	2,160	2,840	
予 備 費	240,998	-	240,998	
当 期 支 出 合 計 (C)	890,998	559,892	331,106	
当 期 収 支 差 額 (A) - (C)	△ 360,898	△ 29,884	△ 331,014	
次 期 繰 越 収 支 差 額 (B) - (C)	0	331,014	△ 331,014	

第3号議案

平成29年度事業計画書(案)

自 平成29年4月1日

至 平成30年3月31日

この数年、マンション杭打ち工事の施工不良やデータ流用、賞味期限切れで廃棄処分される食品の横流しや不正転売、大手自動車メーカーの燃費不正表示が発覚する等、各業界において消費者の信頼を失墜するような不祥事が相次いで発生している。

一般消費者の商品や役務の表示に対する意識は高まり、我々の生活の基盤である「住」を担う不動産業界に対しても、その見る目は一段と厳しくなっている。

このような状況の下、当協議会の社会的使命や役割はますます重要になるものと考えられ、当協議会においては、安心安全な不動産流通の実現に向け、公正競争規約の周知と適正な運用に努め不動産広告のより一層の適正化に取り組む。

平成29年度は、次の事業を重点事業として支部活動を推進する。

1. 自主規制の強化

新聞折り込み広告の事前審査に当たっては

「不動産の表示に関する公正競争規約」「景品表示法」並びに「事前届出における審査基準」等に則り、適正かつ厳重な審査を行い、違反広告の未然防止と排除に努める。

2. 不動産広告についての研修

会員及び広告代理店等を対象に「景品表示法」等諸法令の周知徹底を図るための研修会を開催する。

3. 賛助会員加入の促進

広告代理店等に対し、四国地区不動産公正取引協議会賛助会員加入の促進を図るとともに、規約等の認識を深め、適正に広告の制作に努めるよう助言、指導を行う。

4. 関係官庁並びに関係団体との連携

関係規約等の運用上の諸問題について、消費者庁、公正取引委員会、四国地区不動産公正取引協議会等との緊密な連携のもとに、その適正な運用に努める。

5. その他

支部運営上必要と認める事項

第4号議案 平成29年度収支予算書(案)

(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

四国地区不動産公正取引協議会宅建徳島県支部

収入の部

(単位：円)

科目	予算額	摘要
寄付金	500,000	業協会より
賛助会費	30,000	広告業者1社
受取利息	100	預金利息
前年度繰越金	331,014	
合計	861,114	

支出の部

(単位：円)

科目	予算額	摘要
負担金	460,000	四国地区公取協会費等
事業費	100,000	
事務費	5,000	
印刷費	30,000	
雑費	5,000	
予備費	261,114	
合計	861,114	

各科目の流用を認める。